

# 法律知識 No.54



弁護士 大橋 征平  
総務課 主幹  
(所属：福島県弁護士会)

日常生活の中で起こる可能性のある様々な事例に対して、法律に基づいた対応策を紹介します。

Q

## 祝日の日にち、名称が変更になるのはなぜか

今年はおリンピックがあるため、休日の日にちが変わるようですが、どのように変わるのですか。

また、休日の名称も変わるようですが、どのように変わるのでしょうか。



A

東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴い、「令和三年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法」が制定されました。この法律は、組織委員会に国有財産を無償で使用させることを認めることや、国の職員を派遣することを定めるとともに、国民の祝日の日にちを変更することも定めています。本来、7月第3月曜日である「海の日」は7月22日、10月第2月曜日である「スポーツの日」は7月23日、8月11日である「山の日」は8月8日に、それぞれ変更となりました。東京オリンピックの開会式は7月23日、閉会式は8月8日ですが、当日やその前後を休日にし、通勤や通学する人を減らすことにより、交通機関の混雑を緩和することが目的であるとされています。

また、令和2年から、これまで「体育の日」とされていた祝日の名称が「スポーツの日」に変更されました。「国民の祝日に関する法律」では、「体育の日」は、国民がスポーツに親しみ、健康な心身を培う日とされていました。一方で、「スポーツの日」は、スポーツを楽しみ、他者を尊重する精神を培うとともに、健康で活力ある社会の実現を願う日とされています。内容としては、共にスポーツに関する祝日であり、大きな違いはないように思われますが、名称が変更になったのは、元々、体育とスポーツはほぼ同じものという認識が、違うものと認識されるようになってきたことが大きいようです。体育は、英語で「physical education (フィジカル エデュケーション)」と表現し、教育の一つとされています。また、運動を教えられるという意味が強い言葉であり、自主性や自発性が乏しい言葉だとされています。一方、スポーツは、ラテン語の「deportare (デポルターレ)」が語源とされ、気晴らしをする、休養する、楽しむ、遊ぶなどの意味がある言葉とされています。そのため、スポーツという言葉には、教えらえるという意味は無く、自主的、自発的に運動などを楽しむという意味を持つ言葉だとされています。このように、体育とスポーツには意味の違いがあることから、スポーツに関わる祝日の名称が「体育の日」から「スポーツの日」に変更されたとされています。